

◆離島活性化交付金等事業計画に記載された事業等のうち、令和4年度に実施するもの

(様式1)

|       |                      |  |
|-------|----------------------|--|
| 都道府県名 | 対象指定地域数:1<br>対象離島数:9 | 伊豆諸島地域(大島、利島、新島、式根島、神津島、三宅島、御蔵島、八丈島、青ヶ島) |
| 東京都   |                      |  |

| 対象指定地域 | 計画期間           | 対象離島   | 市町村      | 離島振興対策実施地域の活性化に資する事業等で政令で定めるものに関する事項 |      |        |  |  |
|--------|----------------|--------|----------|--------------------------------------|------|--------|--|--|
|        |                |        |          | 政令で定める事業等<br>(別紙1参照)                 | 実施主体 | 実施年度   | 離島振興計画に基づく事業等の内容   | うち、令和4年度に実施する事業等の内容  |
| 伊豆諸島   | 5年<br>(H30～R4) | 都内指定離島 | 都内指定地域町村 | E                                    | 東京都  | H30～R4 | 医療に関する事業「医療従事者の確保・定着支援、画像電送システムによる診療支援、救急患者搬送体制の整備」<br>『へき地勤務医師等確保事業、東京都地域医療支援ドクター事業及び東京都へき地医療支援機構無料職業紹介事業等の制度により、医療従事者を確保していく。』<br>『医療従事者等定着支援のための研修や各種イベントへの参加によるへき地保健医療に関する普及・啓発等を行っていく。』<br>『画像電送システムについて、診療水準の一層の向上を視野に入れた改善を検討していく。』<br>『増加傾向にある救急患者搬送を円滑に行うため、島しょ救急搬送マニュアルの改定を行い、東京型ドクターヘリ協力病院の一層効果的な活用を行っていく。』 | ・へき地勤務医師等確保事業、自治医科大学卒業医師、東京都地域医療支援ドクター事業及び東京都へき地医療支援機構無料職業紹介事業等による、医療従事者の確保<br>・島しょ地域医療従事者確保事業による、医療従事者向け現地見学会の実施<br>・島しょ看護職員定着促進事業による、出張研修及び短期代替看護職員の派遣<br>・画像電送システムに接続する医療機関等の拡充による、画像電送システムの活用推進<br>・救急患者搬送を円滑に行うための関係機関との連絡会の開催、搬送用医療資機材の更新、及び、島しょ救急搬送マニュアルの改定 |
|        |                | 大島     | 大島町      | E                                    | 大島町  | H30～R4 | 医療センターへき地診療所設備整備事業<br>老朽化した(耐用年数を経過した)医療機器の更新を年次計画に基づき行い、診療設備の充実、安心できる診療を提供する。   | ・地域住民への安全・安心な医療を提供するため、耐用年数を経過した眼科用YAGレーザー手術装置ならびに全自動血球計数機を更新し、診療設備の充実化を図る。  |
|        |                | 大島     | 大島町      | I                                    | 大島町  | R4     | 防災行政無線デジタル化事業<br>防災行政無線をデジタル化し、平常時及び災害時の防災無線の多様化に向けた整備を図り、住民への安定した情報伝達手段を確保する。   | ・平常時及び災害時の住民への安定した情報伝達手段を確保する為に、防災行政無線のデジタル化を図る。<br>今年度は町内中部地区の、親局(新設1箇所)、子局(更新6か所)の整備を進める。  |
|        |                | 大島     | 大島町      | C                                    | 大島町  | R2～R4  | 離島漁業再生支援事業<br>水産業の活性化をすることにより、地域の活性化を図りつつ漁業生産額の維持に努めるとともに、生産力の向上や漁業の再生に関する取組みを通じて、平均漁業取得の低下を防ぐ。  | ・磯刈り、漁場監視等の実施  |

| 対象指定地域 | 計画期間           | 対象離島 | 市町村 | 離島振興対策実施地域の活性化に資する事業等で政令で定めるものに関する事項 |      |        |   |                     |
|--------|----------------|------|-----|--------------------------------------|------|--------|---|---------------------|
|        |                |      |     | 政令で定める事業等<br>(別紙1参照)                 | 実施主体 | 実施年度   | 離島振興計画に基づく事業等の内容  | うち、令和4年度に実施する事業等の内容 |
| 伊豆諸島   | 5年<br>(H30～R4) | 利島   | 利島村 | F                                    | 利島村  | H30～R4 | 妊産婦交通費等支援事業(妊婦の検診に係る交通費の支援)<br>『島外における妊婦健康診査、出産支援について、島民負担の一層の軽減を図っていく。』  | ・島外医療機関受診の際の健診額の助成  |
|        |                | 利島   | 利島村 | G                                    | 利島村  | H30～R4 | 離島高校生修学支援事業<br>『村内に高校が存しないため、村外の高等学校等へ通学するために居所を持つ生徒等を持つ保護者に対して負担軽減を図る。』  | ・高校修学のための居住費支援      |
|        |                | 利島   | 利島村 | E                                    | 利島村  | H30～R4 | 離島における医療サービスの維持・向上のための医療機器整備事業<br>『へき地専門医療確保事業等により、専門医療の充実を図るなど、医療提供体制を強化していく。』   | ・老朽化した医療機器の更新       |
|        |                | 利島   | 利島村 | A                                    | 利島村  | R3～R4  | 高度無線環境整備推進事業(離島伝送用専用線設備維持管理事業)<br>『利島村においてインターネット網接続のために整備された伝送用専用線設備において、必要となる設備の維持管理を行う。これにより今後も、インターネット接続が可能となることで村内と本土との情報格差を回避する。』 | ・光ファイバーの維持管理        |

| 対象指定地域 | 計画期間           | 対象離島  | 市町村  | 離島振興対策実施地域の活性化に資する事業等で政令で定めるものに関する事項 |      |        |  |   |
|--------|----------------|-------|------|--------------------------------------|------|--------|--|---|
|        |                |       |      | 政令で定める事業等<br>(別紙1参照)                 | 実施主体 | 実施年度   | 離島振興計画に基づく事業等の内容   | うち、令和4年度に実施する事業等の内容   |
| 伊豆諸島   | 5年<br>(H30～R4) | 新島式根島 | 新島村  | E                                    | 新島村  | H30～R4 | 医療器具更新事業(購入から、10年以上経過している医療器具の更新)<br>『へき地専門医療確保事業等により、専門医療の充実を図るなど、医療提供体制を強化していく。』   | 医療器具更新事業(購入から、10年以上経過している医療器具の更新)<br>『へき地専門医療確保事業等により、専門医療の充実を図るなど、医療提供体制を強化していく。』  |
|        |                | 新島式根島 | 新島村  | F                                    | 新島村  | H30～R4 | 妊産婦交通費等支援事業(妊婦の検診に係る交通費の支援)<br>『島外における妊婦健康診査、出産支援について、島民負担の一層の軽減を図っていく。』   | 妊産婦交通費等支援事業(妊婦の検診に係る交通費の支援)<br>『島外における妊婦健康診査、出産支援について、島民負担の一層の軽減を図っていく。』  |
|        |                | 新島式根島 | 新島村  | I                                    | 新島村  | H30～R4 | 地域における防災力の向上につながる事業(備蓄倉庫及び防災拠点の整備、防災備品の整備、避難場所整備、防災計画の見直し、防災訓練の実施)<br>『新たな被害想定を踏まえた町村の地域防災計画やハザードマップの見直しを図った上で、減災目標達成に向けた施策を総合的に実施していくとともに、島の孤立化を防止するため、自治体間連携の強化等、各種対策を行っていく。』  | 災害(停電)時における水道施設断水の解消及び避難所における電源のバックアップ体制の構築による避難者の安全安心の確保を目的として若郷地区に可搬式ディーゼルエンジン発電機を導入し、防災機能の強化を図る。(移住定住専門家による現地及び遠隔サポート)   |
|        |                | 新島式根島 | 新島村  | C                                    | 新島村  | H30～R4 | 離島漁業再生支援事業(式根島集落)<br>新島村の漁業基盤となる漁場の環境保全や資源確保し、それらの友好活用を継続的に展開することで漁業の活性化を図り、さらには担い手の確保と就業機会の場を築き、第一産業である水産業と地域経済の促進を図る。  | 離島再生支援事業(式根島集落)<br>新島村の漁業基盤となる漁場の環境保全や資源確保し、それらの有効活用を継続的に展開することで漁業の活性化を図り、さらには担い手の確保と就業機会の場を築き、第一産業である水産業と地域経済の促進を図る。   |
|        |                | 新島式根島 | 新島村  | J                                    | 新島村  | R4     | 新島村移住定住促進事業<br>移住者の利便性の向上を目的とし、仕事・住居・地域の特性等様々な情報を提供することに努め、定着率の向上、及び関係人口を確保し、移住定住事業の促進を図る。併せて移住定住事業に関わる人材の育成に努める。<br>R4年度事業:外部窓口設置、外部窓口への伴走支援。   | 移住定住事業における課題を解決するため、事業を外部に委託し、専門の相談窓口を設け、サービスの向上を図り、UJターン者及び関係人口を確保する。<br><br>事業内容<br>移住定住事業の外部委託(HP運営、相談業務、データ化、定住化住宅管理業務、役務費等、定住化住宅利用者受付・面接業務等)、外部委託事業者への伴走支援業務(移住定住専門家による現地及び遠隔サポート) |
|        |                | 神津島   | 神津島村 | H                                    | 神津島村 | R1～4   | 離島留学に係る学生寮運営事業<br>『神津島村では、生徒の都内高校の進学増加による人口減少および東京都立神津高等学校の生徒減少に直面するとともに、生徒の学力低下という問題にも直面している。そのため、東京都立神津高等学校の活性化、生徒の学力向上、本村の活性化を図ることを目的に、本村以外の都内(島外)の生徒(留学生)を神津高校に受け入れており、その生徒の生活拠点としての「しらすな寮(学生寮)」の運営を行う。<br>また生徒は、地元の行事やボランティアなど島民との積極的な交流を通じて、島の活性化を促進していく。』 | ・本年度は、12名の離島留学生の受け入れを実施。<br>・12月より令和5年度入学の離島留学生(現中学3年)の選考を開始し、4～5名程度の受け入れを目指す。  |

| 対象指定地域 | 計画期間           | 対象離島 | 市町村  | 離島振興対策実施地域の活性化に資する事業等で政令で定めるものに関する事項 |      |        |  |   |
|--------|----------------|------|------|--------------------------------------|------|--------|--|---|
|        |                |      |      | 政令で定める事業等<br>(別紙1参照)                 | 実施主体 | 実施年度   | 離島振興計画に基づく事業等の内容   | うち、令和4年度に実施する事業等の内容   |
| 伊豆諸島   | 5年<br>(H30～R4) | 三宅島  | 三宅村  | J                                    | 三宅村  | R4     | 三宅村移住定住推進事業<br>三宅島では少子高齢化により人材不足や後継者不足問題が深刻化している。<br>それらの解決策として、ICTを活用したオンライン島ぐらし相談会と対面型の島ぐらし体験事業の開催により、移住希望者の多様な需要に応える体制を構築し、村の人口増加、ひいては村の活性化を図ることを目的とする。 | ・2～3回(予定)約1週間の島ぐらし体験事業を行い、島内での人材が不足している事業所とマッチングを繋げる事により、雇用の創出及び人口増加に繋げる。<br>また、オンライン島ぐらし体験事業も6回開催予定。 |
|        |                | 御蔵島村 | 御蔵島村 | G                                    | 御蔵島村 | H30～R4 | 離島高校生修学支援事業<br>『村内に高校が存しないため、村外の高等学校等へ通学するために居所を持つ生徒等を持つ保護者に対して負担軽減を図る。』   | ・高校修学のための居住費支援  |
|        |                | 御蔵島村 | 御蔵島村 | A                                    | 御蔵島村 | R4     | 高度無線環境整備推進事業(離島伝送用専用線設備維持管理事業)<br>『御蔵島村においてインターネット網接続のために整備された伝送用専用線設備において、必要となる設備の維持管理を行う。これにより今後も、インターネット接続が可能となることで村内と本土との情報格差を回避する。』                   | ・光ファイバーの維持管理  |
|        |                | 八丈島  | 八丈町  | H                                    | 八丈町  | R3～4   | ふるさと村旅客体験事業<br>『「ふるさと村」において、伝承の語りや太鼓等で、観光客との交流によるおもてなしを行うことで、観光促進、島外交流促進を図る。』  | ・観光施設である「ふるさと村」において、古民家生活及び八丈太鼓等の体験事業を行う。<br>※コロナの影響により内容の変更あり  |
|        |                | 青ヶ島  | 青ヶ島村 | G                                    | 青ヶ島村 | R4     | 離島高校生修学支援事業<br>『村内に高校が存しないため、村外の高等学校等へ通学するために居所を持つ生徒等を持つ保護者に対して負担軽減を図る。』   | ・高校修学のための居住費支援  |